

令和5年第4回（定例会）吉備中央町議会会議録（1日目）

1. 令和5年9月4日 午前 9時30分 開会

2. 令和5年9月4日 午後 0時04分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日	名	義	人	2番	加	藤	高	志
3番	山	本	洋	平	4番	石	井	壽	富
5番	丸	山	節	夫	6番	河	上	真	智子
7番	山	崎		誠	8番	黒	田	員	米
9番	成	田	賢	一	10番	渡	邊	順	子
11番	西	山	宗	弘	12番	難	波	武	志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

9番	成	田	賢	一	10番	渡	邊	順	子
----	---	---	---	---	-----	---	---	---	---

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	亀	山	勝	則	書	記	平	澤	瞳
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

9. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	山	本	雅	則	副	町	長	岡	田	清											
教	育	長	石	井	孝	典	会	計	管	理	者											
早	川	順	治	税	務	課	長	山	本	敦	志											
山	本	敦	志	協	働	推	進	課	長	中	山											
中	山	仁	住	民	課	長	古	林	直	樹												
古	林	直	樹	保	健	課	長	塚	田	恵	子											
塚	田	恵	子	子	育	て	推	進	課	長	根	本										
根	本	喜	代	香	建	設	課	長	大	月	豊											
大	月	豊	水	道	課	長	歳	原	雅	則	教	委	事	務	局	長						
大	月	道	広	定	住	促	進	課	長	荒	谷	哲	也	加	茂	川	総	合	事	務	所	長
加	茂	川	総	合	事	務	所	長	宮	田	慎	治	代	表	監	査	委	員	河	内	是	純

10. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	報告第 6号	令和4年度吉備中央町財政健全化判断比率等の報告について
日程第 5	議案第49号	吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第50号	吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第51号	吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第52号	財産の取得につき議会の議決を求めることについて 〔消防ポンプ自動車（大和分団）〕
日程第 9	議案第53号	請負契約締結の変更について（吉備中央町立豊野小学校校舎内装改修工事）
日程第10	議案第54号	令和4年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算の認定について
(追加日程)		
追加日程第1	発議第3号	特別委員会の設置について
追加日程第2		令和4年度決算特別委員会委員の選任について
追加日程第3		令和4年度決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選報告について
日程第11	議案第55号	令和4年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定について
日程第12	議案第56号	令和4年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定について
日程第13	議案第57号	令和5年度吉備中央町一般会計補正予算について
日程第14	議案第58号	令和5年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算に

ついて

日程第15 議案第59号 令和5年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正
予算について

日程第16 議案第60号 令和5年度吉備中央町診療所特別会計補正予算につ
いて

日程第17 議案第61号 令和5年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計補
正予算について

日程第18 請願第2号 請願書受理について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

報告第6号 令和4年度吉備中央町財政健全化判断比率等の報告につ
いて 報告

議案第49号 吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する
条例について

議案第50号 吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例について

議案第51号 吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
について

議案第52号 財産の取得につき議会の議決を求めることについて〔消
防ポンプ自動車（大和分団）〕

議案第53号 請負契約締結の変更について（吉備中央町立豊野小学校
校舎内装改修工事）

議案第54号 令和4年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算
の認定について 付託

発議第3号 特別委員会の設置について 可決
令和4年度決算特別委員会委員の選任について 指名
令和4年度決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選
報告について 報告

議案第55号 令和4年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定につ
いて 付託

議案第56号 令和4年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定につ

	いて	付託
議案第 57 号	令和 5 年度吉備中央町一般会計補正予算について	
議案第 58 号	令和 5 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について	
議案第 59 号	令和 5 年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について	
議案第 60 号	令和 5 年度吉備中央町診療所特別会計補正予算について	
議案第 61 号	令和 5 年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計補正予算について	
請願第 2 号	請願書受理について	付託

午前 9時30分 開 会

○議長（難波武志君）

おはようございます。

大変暑い日が続いておりまして、いまだ夏を感じるような状況でございますが、9月になると少しは秋らしくなるのかなというふうにも思っておりましたけれども、その感じは朝夕のみで、昼は本当に暑い、まだまだ真夏の状況が続いております。一方で、農家の皆さんには秋の取り入れが始まるというふうなことで、コンバインの音もあちこちで聞こえるような状況になっておりますが、大変暑い中ですので、疲れが出て農作業における事故がなければというふうな思いもするところでございます。

そうした中でコロナの、なかなか収束が見えない。しかし、5類になってからいろいろなイベントは、本当にコロナ以前のような人の集まりというようなことでございます。先日の鬼伝祭におきましても、本当にコロナ以前のような大勢の人が来て、大変にぎやかな鬼伝祭ができたわけでございますけれども。そうした中、皆さん方にとりましては、これから暑い日が続きますけれども、どうか、体調には十分気をつけて、この定例議会も乗り切っていただければと思います。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和5年第4回吉備中央町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

会議中の広報担当及び吉備ケーブルテレビ並びにNHK岡山放送局の撮影許可をしますので報告します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会規則第127条の規定により、議長において、9番、成田賢一君、10番、渡邊順子君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日9月4日から9月20日までの17日間としたいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月20日までの17日間と決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、諸般の報告を行います。

7月2日、第69回岡山県消防操法大会が岡山県の消防学校で行われまして、今年は豊野分団が出場をしました。日頃の練習の成果を十分に発揮できたというふうに感じております。

7月7日あるいは7月25、26、そして8月31日と関係道路の期成会がありました。7月7日では中部高原地域整備促進期成会あるいは主要地方道高梁旭線整備促進期成会あるいは国道429号線整備促進期成会の、それぞれの総会、また7月25日には岡山県中部高原地域整備促進期成会の要望活動ということで、国土交通省の中国地方整備局、そして26日には同じ要望活動で、国土交通省の本省のほうへ行って、道路の整備について要望をしたところがございます。というふうにして、それぞれ期成会を通して、吉備中央町関係の国道、高速道路あるいは県道等について整備を要請し、この現状を少しでもうまくいくようお願いをしたところがございます。

そのほかにつきましては、お手元に配付しておりますので、御覧ください。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第4、報告第6号、令和4年度吉備中央町財政健全化判断比率等の報告についてを議題とします。

提出者から報告を求めます。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

皆さん、おはようございます。

ただいまへ上程されました報告第6号の説明に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

議会の皆様、御出席、大変ありがとうございます。このたびは、吉備中央町議会定例会におきまして挨拶の機会をいただき、心より感謝を申し上げます。

まず、吉備中央町の現状や施策について報告をさせていただきます。

地域の発展と住民の幸福を追求するため、私たちは様々な取組を行なっています。経済の振興や雇用創出、教育の充実、福祉の向上など各分野での取組を進めてまいりました。また、地方自治体としての課題や困難もありますが、私たちは、その一つ一つに真摯に向き合い、解決策を模索してまいります。地域の皆様の声に耳を傾け、共に協力し合いながら、よりよいまちづくりに取り組んでまいります。さらに、地方財政や行政改革などの課題もありますが、議会との協力を図りながら、効果的な施策の実施に努めてまいります。自治体としての責任を果たすため、透明性のある行政運営や住民参画の促進にも力を入れてまいります。

最後に、この定例会においては、まだまだ重要な課題があります。皆様の御意見や御質問をお伺いし、真摯にお答えすることで、より具体的な方針を固めていきたいと思えます。議会と行政の連携を深め、職員一同全力で地域の皆様のために尽力してまいります。最後になりますが、御支援と御協力をいただいております皆様に心より感謝を申し上げます。

皆さん、今日の挨拶に少し違和感を持たれたんじゃないかと思えます。実は、この挨拶文は、近年大変話題となっております生成AIに、令和5年第4回吉備中央町議会定例会で町長としての挨拶を500字で考えてくださいと条件をつけ作成をさせたものです。何と作成に要した時間は1秒足らずでした。この生成AIは、一般社団デジタル田園都市国家構想応援団が作成をした公務員業務の専用チャットGPT「マサルくん」というものでございますが、学習させたデータがまだまだ少ないため、何か内容があまりない文章かと思えますが、これも学習を積み重ねれば完成度は高まるはずでございます。

事務の軽減など便利なものであることは、もう間違いはございませんが、一方で情報の漏えいや個人のプライバシー、その内容の真偽など多くのリスクもございます。今現在、自由にアクセスし使うことはできますが、国や県におきましても運用指針を今検討しております。吉備中央町におきましても、県とも歩調を合わせ運用指針を作成し、新たな技術を使用し、事務の軽減やデジタルトランスフォーメーションいわゆるDXの取組も進め

ていきたいと考えております。

今回17日間の会期を決めていただき、補正予算や条例改正など多くの議案をお願いをしております。十分に御審議をいただき、適切な御決定をいただきますよう、お願いを申し上げます。

それでは、報告第6号につきまして御説明をいたします。

報告第6号、令和4年度吉備中央町財政健全化判断比率等の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和4年度吉備中央町財政健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率を別紙監査委員の意見を付して議会に報告する。令和5年9月4日提出。吉備中央町長、山本雅則でございます。

これにつきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率全てにおきまして早期健全化基準を大きく下回っております。また、公営企業会計につきましても、資金不足は生じておりません。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

これで令和4年度吉備中央町財政健全化判断比率等の報告を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、議案第49号、吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第49号について御説明をさせていただきます。

吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和5年9月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例の提案理由につきましては、町営バス、町内巡回バスの運行経路を変更することに伴い、所要の改正を行うものであります。

概要につきましては、現在運行しております町内巡回バスであります。利用者の意見

等を反映いたしまして、加茂川地区における逆回り経路の追加及び木戸医院を經由地に追加するものであります。

次のページをお開きください。

吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例。今回の改正は、第2条中「運行路線名、運行区間及び運行距離」を「運行路線名及び運行区間」に改め、同条の表を次のように改めます。

その下の表の一番最下段、運行路線名のところですが、町内巡回バス加茂川地区2便を逆回りする路線として改めます。これは、1つ上の段の加茂川地区1便が現在運行している路線をきびプラザを出発し、吉備高原リハビリテーションセンター、下竹荘公民館、加茂市場、井原出張所、豊岡いきいきプラザ、総合福祉センター、道の駅かもがわ円城、加茂川庁舎と1便の反対回りを回る路線として運行するようになります。

次のページをお開きください。

上から2段目、町内巡回バス加茂川地区4便を逆回りする路線として改めます。これは1つ上の段、加茂川地区3便が現在運行している路線をきびプラザを出発し、加茂川庁舎、美原、加茂市場、井原出張所、新山ほほえみセンター、下竹荘公民館、吉備高原リハビリテーションセンターと3便の反対回りの路線として運行するようになります。

次に、3段目、町内巡回バス賀陽地区1便、またその下、賀陽地区2便に經由地である賀陽庁舎と上竹荘公民館との間に新たに木戸医院をバス停として設けるものです。

附則として、この条例は令和5年11月1日から施行します。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第6、議案第50号、吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第50号について説明をさせていただきます。

吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例について。吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和5年9月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例の提案理由につきましては、吉備中央町消防団員の減少に伴い、関係規定の改正を行うものであります。

概要につきましては、消防団員の方は、日頃より火事、災害などから未然に防ぐため、予防、防災活動に取り組んでいただき、町民の安心・安全な生活を守っていただいております。しかしながら、近年町内の人口が減少していると同様に、消防団員におきましても主力である青壮年世代の減少の一途をたどっているため、現状の団員数の実情に合致した定員数となるよう改めるものです。

次のページをお開きください。

吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例。今回の改正は、第3条第1項について、消防団員の定数を「500人」から「430人」に改めます。

附則として、この条例は公布の日から施行します。

説明は以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第7、議案第51号、吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

それでは、議案第51号について御説明いたします。

吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和5年9月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の条例改正は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の改正に伴い、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的

な提供の推進に関する法律が改正されたため、この改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。

吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

改正条文の説明をさせていただきます。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律において、指定都市における認定こども園の認定または認可に係る都道府県への事前協議を事前通知と見直しされたことにより、同条例第3条第10項が削除され、次の号が繰り上がりました。この改正に伴い、当該改正する条例の第15条第1項第2号中、同条第11項を同条第10項に改めるものです。

今回の改正に伴う、附則でございます。この条例は、公布の日から施行するものといたします。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第8、議案第52号、財産の取得につき議会の議決を求めることについて〔消防ポンプ自動車（大和分団）〕を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第52号について御説明を申し上げます。

町有財産の取得につき議会の議決を求めることについて。令和5年7月25日、指名競争入札に付した消防ポンプ自動車の購入について、地方自治法第96条第1項第8号並びに吉備中央町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めます。

記といたしまして、1、取得する財産、消防ポンプ自動車1台。2、取得の方法、指名競争入札。3、取得金額、金2,486万円。4、契約の相手方、岡山県岡山市北区今保570番地、東洋ポンプ株式会社代表取締役、岩井隆太郎。令和5年9月4日提出。吉備

中央町長、山本雅則。

この議案の提出理由といたしまして、消防車両の更新につきましては、更新計画に沿った登録年度の古い順などにより、随時車両の更新を行なっています。今回購入する車両は、大和分団第4部へ配置している消防ポンプ自動車の更新であります。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第9、議案第53号、請負契約締結の変更について（吉備中央町立豊野小学校校舎内装改修工事）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、議案第53号について御説明させていただきます。

請負契約締結の変更について。令和5年5月8日議決、同日締結の吉備中央町立豊野小学校校舎内装改修工事請負契約について、下記事項を変更し、契約をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号並びに吉備中央町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記といたしまして、契約金額「9,350万円」を「9,581万円」に変更する。令和5年9月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この契約変更は、小学校統合に伴う学校改修工事の一環として行なっている豊野小学校校舎内装改修工事について工事内容に変更する必要性が生じ、その変更に伴い、契約額の増額231万円が必要となったものでございます。

主な変更理由は、床の張り替えに伴い既存の床を撤去したところ、床の台座となるかさ上げ部分が腐食していることが判明し、その修復に伴う増加、学校現場からの要望によるテレビやスクリーンの天井つり下げハンガーの撤去費及び撤去に伴う天井化粧ボードの張り替え、また階段の滑り止めの張り替えなどが増加したことに伴うものでございます。既存校舎をより安全な学校施設へと改修するために必要であると判断し、このたび変更させていただきたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第10、議案第54号、令和4年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算の認定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

早川会計管理者。

○会計管理者（早川順治君）

それでは、議案54号について説明をいたします。

議案第54号、令和4年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算の認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算書を別紙監査委員の意見をつけて認定に付する。令和5年9月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

それでは、令和4年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算について説明をいたします。なお、この後、河内代表監査委員さんから決算審査報告がございますので、私のほうからは決算のあらましにより概要を説明させていただきます。

〔決算のあらましに基づき説明〕

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで執行部の説明を終わります。

続きまして、河内代表監査委員から決算審査の報告をお願いします。

河内代表監査委員。

○代表監査委員（河内是純君）

それでは、令和4年度吉備中央町一般会計及び特別会計決算並びに基金の運用状況についての審査結果を御報告いたします。

報告につきましては、お手元に意見書を配付しておりますので、御覧いただきながら要点についてのみ、ページが飛びますが御了承いただき、御報告させていただきます。

〔決算審査意見書に基づき説明〕

以上、吉備中央町監査基準第14条第4項の規定により意見を付し、令和4年度一般会

計及び特別会計決算並びに基金運用状況の審査結果といたします。

○議長（難波武志君）

以上で代表監査委員による決算審査の報告を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

11番、西山です。今、監査役のほうから多岐にわたる膨大な監査の結果を発表していただきましたが、あまりにも多岐にわたるものでございます。決算特別委員会を設置し、慎重審議をしていただきたいと思っておりますので、議長のほうでよろしく取り計らいをお願いします。

○議長（難波武志君）

ただいま西山宗弘君から、議案第54号については決算特別委員会を設置し、これを付託して審査することの動議が提出されました。

この動議は1名以上の賛成がありますので成立しました。

西山宗弘君の動議を議題として採決します。

この動議のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、本案については決算特別委員会を設置し、これを付託して審査することの動議は可決されました。

お諮りします。

ただいま西山宗弘君外2名から発議第3号、特定委員会の設置についてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、発議第3号、特別委員会の設置についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

ここで暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第1、発議第3号、特別委員会の設置についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君）〔発議第3号朗読〕

○議長（難波武志君）

会議の途中ですが、ただいまから11時10分まで休憩します。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど発議について朗読しましたが、提出者からの補足説明がありましたらお願いします。

御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

発議第3号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、発議第3号、特別委員会の設置については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第2、令和4年度決算特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

ただいま設置されました令和4年度決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長において、2番、加藤高志君、3番、山本洋平君、6番、河上真智子君、7番、山崎誠君、9番、成田賢一君、10番、渡邊順子君、以上6名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、令和4年度決算特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

ただいまより決算特別委員会は、委員会条例第9条第1項及び第2項の規定により、正副委員長の互選を行います。

ここで暫時休憩します。

午前11時13分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第3、令和4年度決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選報告についてを議題とします。

委員会条例第9条第1項及び第2項の規定により、ただいま決算特別委員会において委員長、3番、山本洋平君、副委員長、2番、加藤高志君が互選されましたので報告します。

お諮りします。

議案第54号、令和4年度吉備中央町一般会計並びに各特別委員会の決算の認定については、会議規則第39条の規定により、ただいま設置されました令和4年度決算特別委員会に付託し、閉会中も継続審査することについて採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。本決算については、令和4年度決算特別委員会へ付託し、閉会中も継続審査することについて賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第54号、令和4年度吉備中央町一般会計並びに特別会計の決算の認定については、令和4年度決算特別委員会へ付託し、閉会中も継続審査することに決定をしました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第11、議案第55号、令和4年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定についてから日程第12、議案第56号、令和4年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定についてまで決算認定2件を一括上程し議題とします。

提出者の説明を順次求めます。

早川会計管理者。

○会計管理者（早川順治君）

それではまず、議案第55号について説明いたします。

議案第55号、令和4年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度吉備中央町上水道事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて認定に付する。令和5年9月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

それでは、令和4年度吉備中央町上水道事業会計の決算につきまして説明をいたします。先ほどの議案同様、私のほうからは決算のあらましにより概要を説明させていただきます。

〔決算のあらましに基づき説明〕

続きまして、議案第56号について説明いたします。

議案第56号、令和4年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度吉備中央町下水道事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて認定に付する。令和5年9月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

令和4年度吉備中央町下水道事業会計について説明をいたします。先ほどの議案同様、決算のあらましにより概要を説明させていただきます。

[決算のあらましに基づき説明]

以上で決算の概要の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（難波武志君）

これで執行部の説明を終わります。

続きまして、河内代表監査委員から決算審査の報告を順次お願いします。

河内代表監査委員。

○代表監査委員（河内是純君）

それでは、令和4年度吉備中央町上水道事業会計検査の審査結果を報告いたします。

[決算審査意見書に基づき説明]

続きまして、下水道事業会計の決算審査結果を報告いたします。

[決算審査意見書に基づき説明]

以上でございます。

○議長（難波武志君）

以上で代表監査委員による決算審査の報告を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありますか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

11番、西山です。この上水道、下水道会計につきましても、先ほどの一般会計、特別会計と同様、特別委員会に付して審査のほうをお願いしたいと思います。議長のほうでよろしくお願いたします。

○議長（難波武志君）

令和4年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定については、決算特別委員会へ付託

し、閉会中も継続審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、令和4年度吉備中央町上水道事業会計の決算認定については、決算特別委員会へ付託し閉会中の継続審査をすることに決定をいたしました。

なお、下水道事業会計についても決算特別委員会へ付託し、閉会中の継続審査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、令和4年度吉備中央町下水道事業会計の決算認定についても令和4年度決算特別委員会へ付託し、閉会中も継続審査することに決定をいたしました。

ほかに御質疑はありますか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで河内代表監査委員が退席をされます。

長時間にわたりありがとうございました。

午前11時32分（代表監査委員 河内是純君 退席）

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第13、議案第57号、令和5年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第57号の御説明を申し上げます。

令和5年度吉備中央町一般会計補正予算について。令和5年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和5年9月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

[予算書に基づき説明]

説明のほうは以上です。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第14、議案第58号、令和5年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、議案58号について御説明申し上げます。

令和5年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について。令和5年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和5年9月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

[予算書に基づき説明]

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第15、議案第59号、令和5年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算についてから日程第16、議案第60号、令和5年度吉備中央町診療所特別会計補正予算についてまで補正予算案2件を一括上程し議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第59号につきまして御説明いたします。

令和5年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について。令和5年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和5年9月4日提出。吉備

中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

続きまして、議案第60号につきまして御説明いたします。

令和5年度吉備中央町診療所特別会計補正予算について。令和5年度吉備中央町診療所特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和5年9月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第17、議案第61号、令和5年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第61号を御説明いたします。

令和5年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計補正予算について。令和5年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和5年9月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明のほうは以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第18、請願第2号、請願書受理についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君）〔請願第2号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま請願について朗読しましたが、これに対し、御意見、御質疑はありませんか。

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

この請願は、総務産業常任委員会の対象になる内容だと思います。そういった意味で総務産業常任委員会に付託をして、検討いただけたらと思います。議長のほうでお取り計らい、よろしくお願いします。

○議長（難波武志君）

ほかに御意見、御質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

お諮りします。

本請願については、総務産業常任委員会へ付託し、審査することについて採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本請願については、総務産業常任委員会へ付託し、審査することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、本請願については、総務産業常任委員会へ付託し、審査することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日9月5日から9月13日までの9日間、議案調査、委員会等開催のため休会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、9月5日から9月13日までの9日間、休会することに決定しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午後 0時04分 閉 議